



稲城榎戸土地区画整理事業のお知らせ (No.45)

令和4年9月16日

稲城市役所 都市環境整備部 区画整理課 (市役所3階)
電話 042-378-2111 内線344・345

【区画整理課HP】

稲城市HPではお知らせのカラー版が御覧いただけます。



■アクセス方法 [トップページ](#)>[市政の情報](#)>[まちづくり・住宅](#)

>[土地区画整理事業](#)>[市施行土地区画整理事業](#)>[土地区画整理事業のお知らせ](#)

日頃より、榎戸土地区画整理事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
今回のお知らせは、①令和4年度事業計画について、②審議会の開催状況、③集団移転説明会の開催について(報告)、を
お知らせいたします。
関係権利者の皆様方には、今後もお理解ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。



① 令和4年度事業計画について

令和3年度は、多7・5・3号宿榎戸線において、旧吉方通りに埋設されている下水道管の撤去工事、多7・5・2号公園通り梨の道線との交差点部より北側かつ道路西側部分の電線類等の地中化を図るための電線共同溝整備工事などを行いました。

令和4年度は、昨年度に引き続き、多7・5・2号公園通り梨の道線との交差点部より北側残り部分の電線共同溝整備工事や円覚寺西側の区画道路築造工事、地区内の整地工事等を行う予定です。

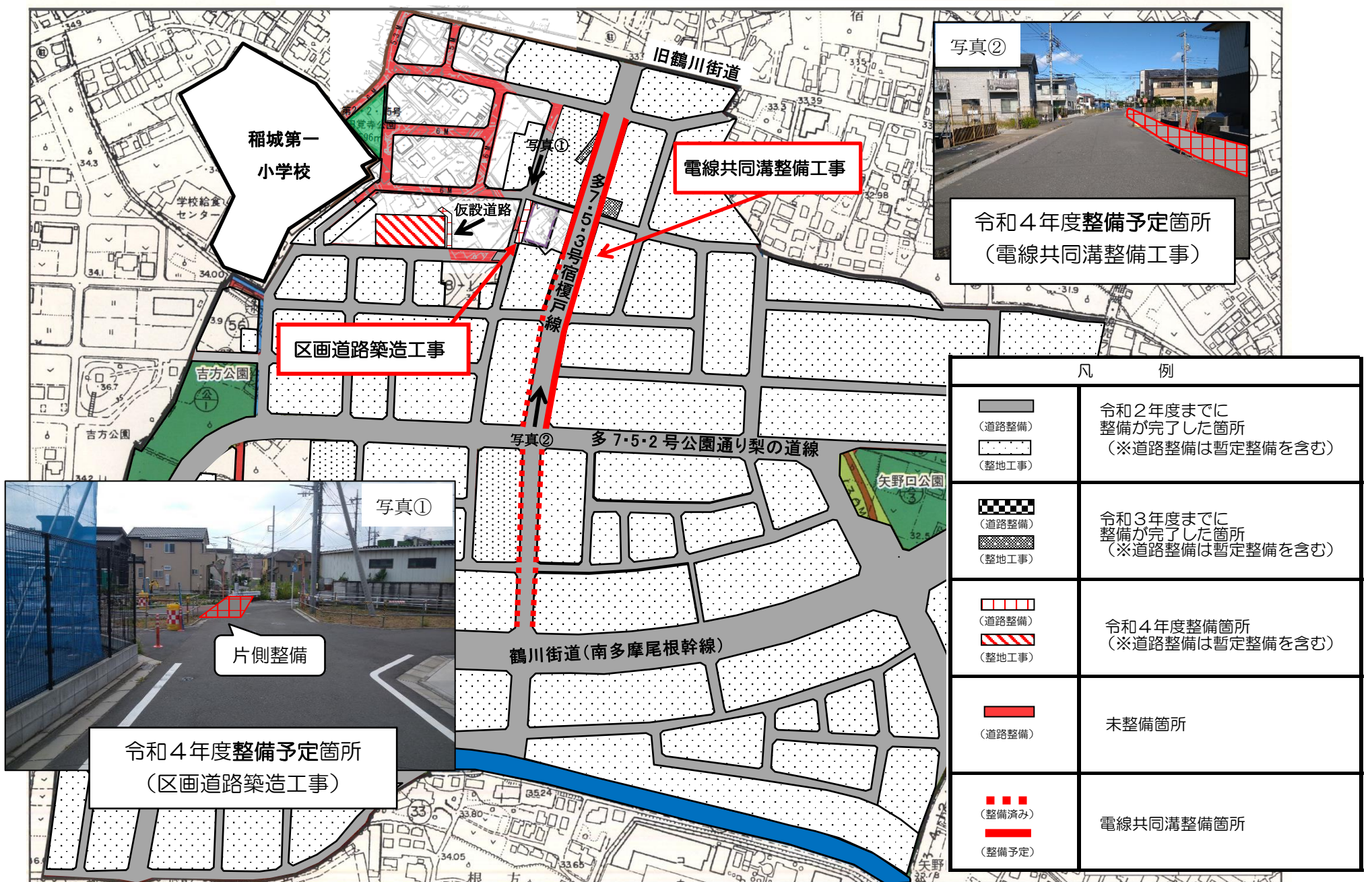
円覚寺西側の区画道路築造工事につきましては、10月からの工事を予定しております。(写真①)

電線共同溝整備工事につきましては、11月からの工事を予定しており、今回の工事をもって地区内の多7・5・3号宿榎戸線の全ての歩道の下に、電線類を地中に埋設するための管が整備される予定です。令和5年度以降は、各ご家庭に地中から電線を引き込むための管の整備などを行っていく予定です。(写真②)

その他地区内の整地工事等につきましては、工事の都合上、一部道路の切り回しを行い、仮設道路の築造を予定しております。

地区内にお住いの皆様には、工事期間中の一時的な通行止めや騒音等、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業計画図



②審議会の開催状況

開催日	内容
第90回審議会 令和4年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 事業計画について 仮換地指定について（諮問） 仮換地の変更について（軽微な変更の報告） 北西部集団移転について その他

③集団移転説明会の開催について（報告）

令和4年7月21日と24日の2回に分け、矢野口自治会館において、今後整備を進めてまいります榎戸地区北西部にお住まいの方々を対象に、集団移転説明会を開催させていただきました。関係する方々には、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

今回は、主に、『移転実施計画について』『移転の流れについて』『移転の概要について』『税金のあらまし』についてご説明させていただきました。

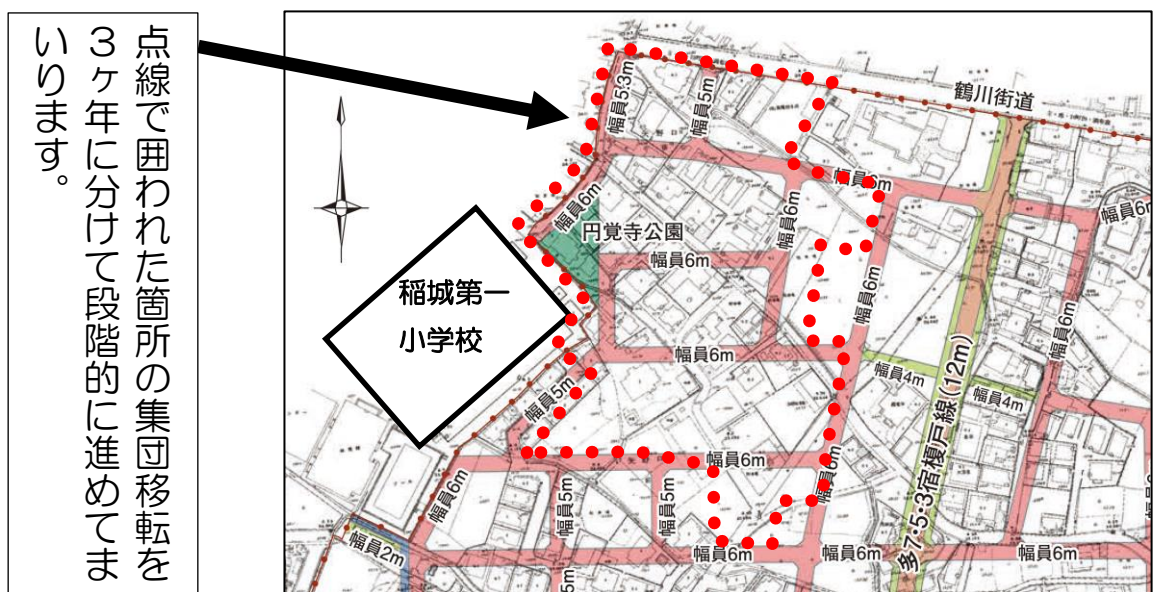
榎戸地区は、事業も終盤に差し掛かっており、権利者の方へ早期に新たな土地(仮換地)をお返しするため、来年度、令和5年度から3ヶ年かけた計画となっており、例年と比べて大規模な集団移転計画となっております。

引き続き、みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【説明会の様子】



【集団移転を行う箇所】



点線で囲われた箇所の集団移転を3ヶ年に分けて段階的に進めてまいります。

【説明会での主なご質問と回答をご紹介します】

Q. 仮換地先の返地については、該当年度の全権利者へ一斉に返すのか。

A. 道路築造・整備工事完了後、一斉にお返りするかたちを想定しておりますが、権利者のみなさまに生活の再建していただくことを優先するため、返地の準備が出来次第、ご相談させていただく場合もございます。

Q. 換地先での再建の際は、下水道の公共汚水柵を公費で設置するとありますが、どのような流れになるのか？

A. 公共汚水柵につきましては、原則、下水道工事までの間にみなさまの建築計画に合わせ設置場所を決めていただき、市の下水道工事の中で設置いたします。

Q. 住所の変更はいつ頃になるか。また、住所変更に伴う公的な処理は稲城市で行っていただけるのか。

A. 市では、町の区域をわかりやすく整理するため、住所や所在地の番号を振り直す住所整理を進めております。榎戸土地区画整理事業に伴う地番の変更につきましては、最終的な土地の形が決まる換地処分（R10年度予定）時に行う予定でございます。公的な処理につきましては、できる限り稲城市で実施いたしますが、運転免許等をご自身で変更していただく必要がございます。

【住所整理 HP】



※稲城市の住所整理の詳細につきましては、市ホームページをご確認ください。

※集団移転に関するご不明な点・ご心配がございましたら、お気軽にご相談ください。

※消防署からのお願い

区画整理地区内で119番通報をされる場合は、住所とともに、区画整理地区内である旨をお伝えください。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、区画整理課公共施行係までお気軽にご連絡ください。

連絡先：042-378-2111（内線344・345） 担当：島原・鷹合・亀澤

